

化学委員会分科会の設置について

分科会等名：無機化学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	化学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会は、金属錯体や無機化合物が関与する化学の諸問題を審議の対象とする。無機化学は全元素の化学であり、触媒、構造材料、機能性材料、生体関連物質などを広く網羅している。様々な機能性材料が開発され、産業界でも広く使われている。一方で、無機化学では、その廃棄物処理や二酸化炭素の削減などの問題についても叡智を集めて取り組まなければならない。このような観点から、無機化学に関する最先端の研究について討議し、また、諸問題について検討することを目的とする。関連研究者と広く討論するために、研究会やシンポジウムも企画する。また、IUPACのDivision別問題の国内対応の役割も果たす。
4	審議事項	1. 無機化学研究の推進と分野の活性化 2. 無機化学に関わる諸問題 に係る審議に關すること
5	設置期間	令和2年10月29日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	